

第三者割当による行使価額修正条項付
第26回及び第27回新株予約権
の発行に関する補足説明資料

2023年12月20日



株式会社 **ヴィア・ホールディングス**

ファイナンスの目的と資金使途



当社グループでは、2021年4月に策定した事業再生計画に基づき、事業アセットの絞り込みや生産性向上、顧客中心の店舗開発という再成長軌道に向けた事業の仕組みの抜本的な見直しを行うとともに、コア事業の深化と進化による再成長に努めてまいりました。

足元の事業環境としては、行動制限のかからないアフターコロナに向かう中、新型コロナウイルス感染症の拡大が消費者心理に大きく影響を与え、ライフスタイルの変化と行動変容による新しいニーズへの対応が求められております。かかる中、当社グループは、「本質回帰」への徹底した取り組みや、継続的に収益を生み出すための構造改革により、これまでに培ってきた当社グループの強みの再構築と投資回収モデルのベースアップを図ってまいりました。

これらの取り組みの中で、次の成長エンジンとなり得る業態アップデートの実績も出ており、これまでの黒字化達成に向けた再生フェーズから、今後の展開を狙う再成長という次のフェーズに歩みを進めるタイミングに来ていると判断しております。

この再成長フェーズにおきましては、これまで取り組んできた構造改革により構築した収益構造の更なるブラッシュアップを継続していくための安定化に加えて、再成長に向けての業態展開や再拡大への転換、DXによる新経営システムへの移行という各種施策に取り組んでまいります。

今般の資金調達により当社の更なる成長と安定的な財務体質の構築を実現し、一層の経営安定化と企業価値の向上を図ることで、株主の皆様をはじめステークホルダーの利益の最大化に努めてまいります。

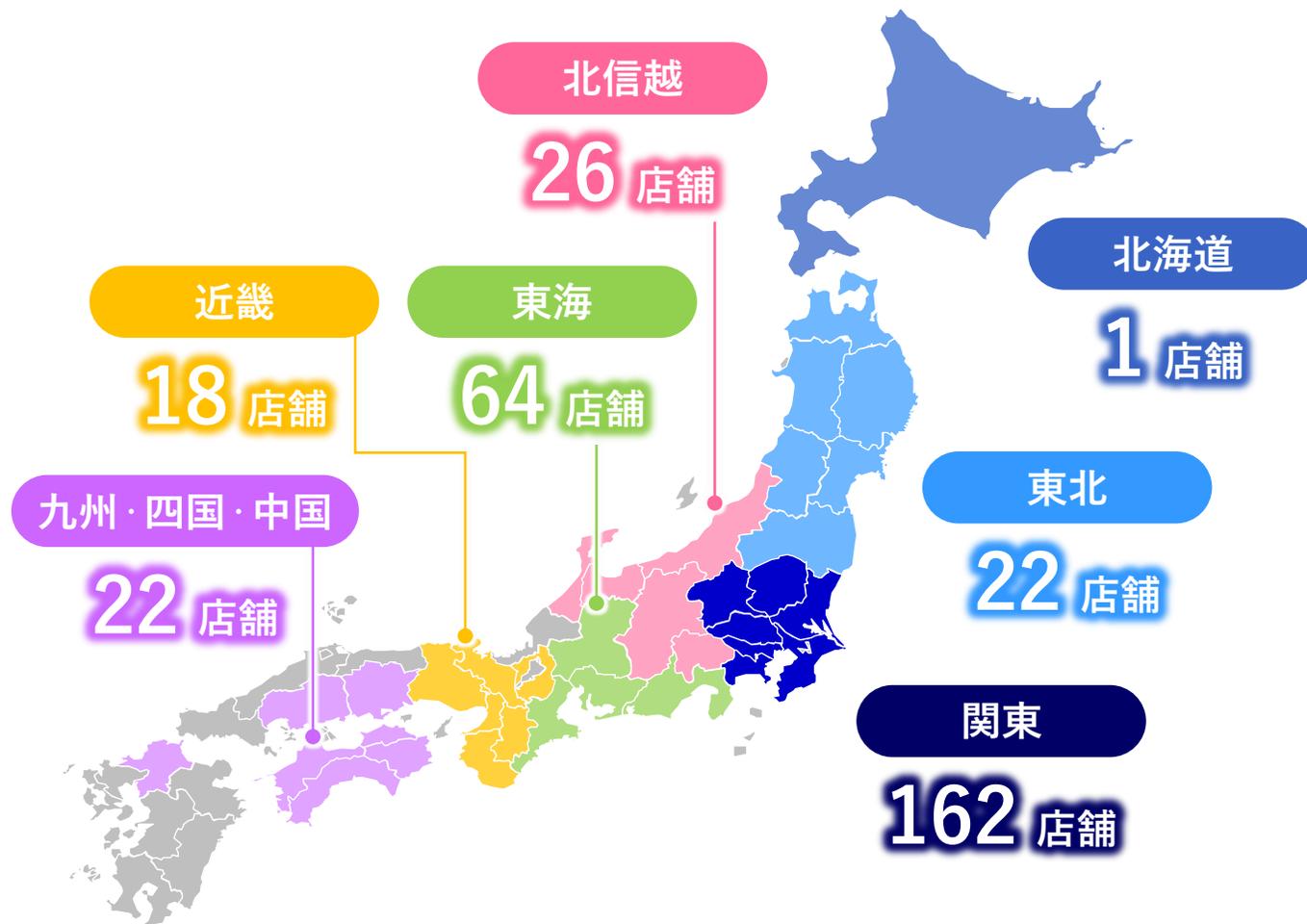
具体的な資金使途（予定）	金額 (百万円)	支出予定時期
新規出店投資	1,500	2024年4月～2027年3月
既存店改修投資	600	2024年4月～2027年3月
その他収益構造改革に伴う投資（システム投資等）	217	2024年4月～2027年3月

会社概要



企業理念	「心が響き合う価値の創造」		
設立	1948年2月	店舗数	315店舗 (直営285店舗、FC30店舗)
資本金	1億円	従業員数	28名 連結 352名 (1,373名)
グループ会社	株式会社 扇屋東日本 / 扇屋西日本 (197店舗 うちFC29店舗) 株式会社 フードリーム (74店舗) 株式会社 紅とん (29店舗) 株式会社 一丁 (5店舗 うちFC1店舗) 株式会社 一源 (10店舗)		

※ 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、準社員）は1日8時間換算による年間の平均人員を（）外数で記載しております。



36 都道府県 30 ブランド 315 店舗を展開

(2023年9月末現在)

業態ポートフォリオ



業態	備長扇屋 やきとりの扇屋 炭火やきとりオオギヤ	日本橋 紅とん	魚や一丁	いちげん	FR (洋食系)	FR (中華系)	カジュアル・ ダイニング (バル)	ぼちぼち
客単価	2,500円	2,500円	3,500円	2,800円	1,500円	1,200円	2,000円	2,250円
ターゲット	サラリーマン	サラリーマン (ホワイトカラー)	サラリーマン (ホワイトカラー) アクティブシニア	3世代 サラリーマン	女性グループ	女性グループ	若者グループ カップル	若者グループ ファミリー
出店立地	郊外RSタイプ 駅前BIタイプ	駅前BIタイプ	駅前BIタイプ	駅前BIタイプ	インショップ (商業コンプレックス)	インショップ (商業コンプレックス)	インショップ (商業コンプレックス)	駅前BIタイプ
面積／席数	40坪／80席	25～30坪／70席	150坪／250席	100坪／180席	50～60坪／70席	50～60坪／70席	50～60坪／70席	40坪／60席
標準投資額	4,000万円	3,000万円	8,000万円	8,000万円	3,500万円	3,500万円	6,000万円	4,000万円

※ RS: ロードサイド BI: ビルイン

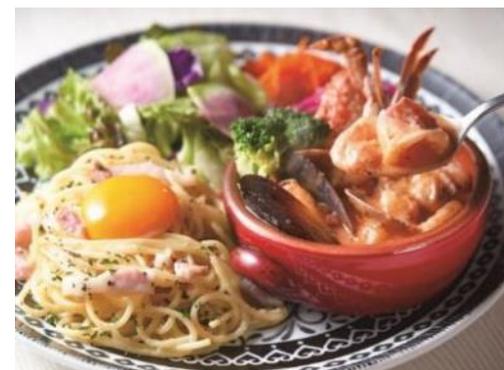
ブランド紹介（扇屋/パステル）



やきとりの
扇屋



Pastel



<やきとり業態>

- 焼き師が焼き上げる本格炭火やきとり
- 郊外ロードサイド型がメイン
⇒ ファミリー層、3世代の取り込みを重視
- デイナータイムの客単価は約2,500円

<インショップ型のレストラン業態>

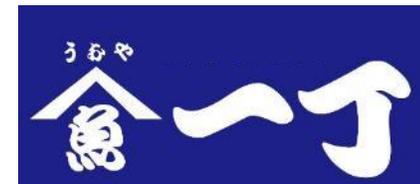
- ファミリー層、女性の取り込みを重視
- 客単価は約1,400円
- パスタ、ピッツァ、デザートが充実
- なめらかプリンで知名度向上

ブランド紹介（紅とん/一丁）



炭火串焼き専門店

日本橋 紅とん



<炭火焼の焼きとん業態>

- 働くお父さんのエネルギー源！がコンセプト
- 山手線内ビルイン型がメイン
⇒ サラリーマン層の取り込みを重視
- デイナータイムの客単価は約2,500円

<刺身居酒屋業態>

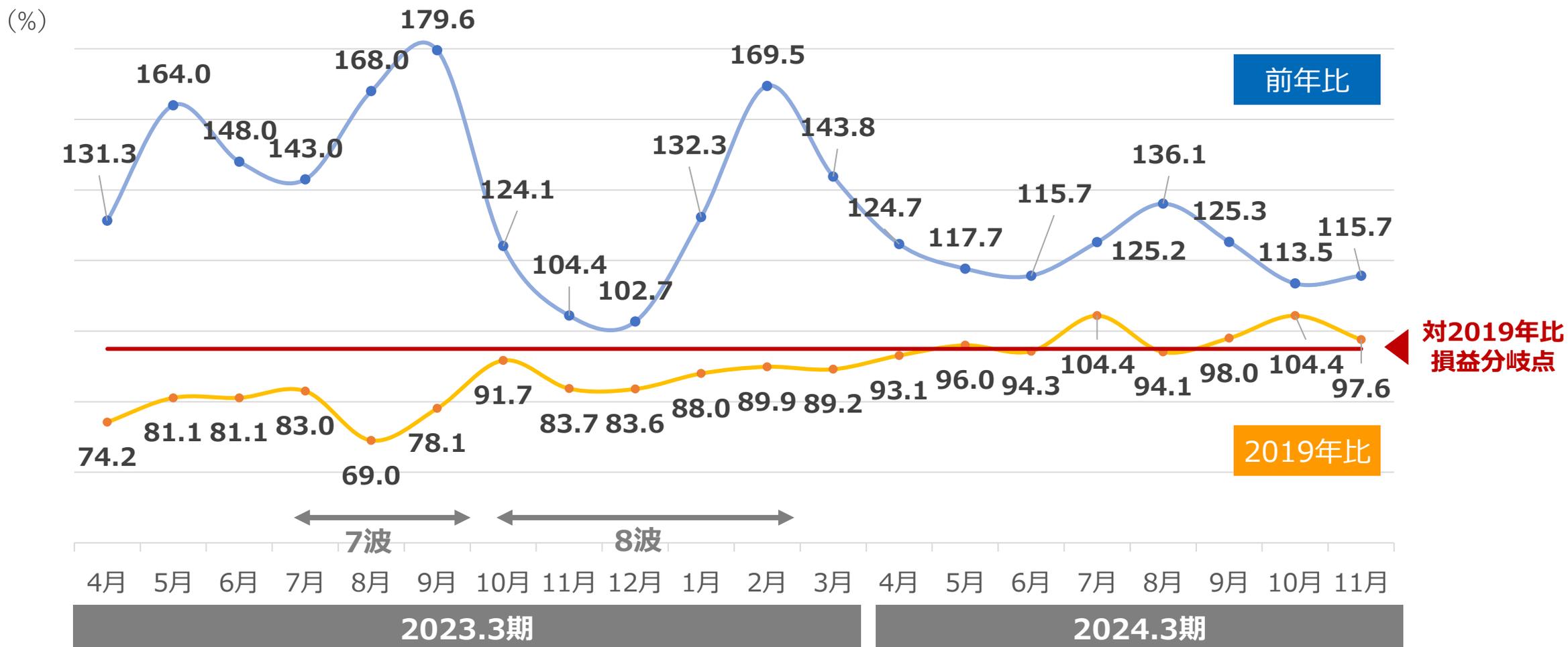
- 鮮魚と北海道名物が自慢の刺身居酒屋
- 都心ビルイン型がメイン
⇒ サラリーマン層の取り込みを重視
- デイナータイムの客単価は約3,500円

既存店舗 売上高 推移

前年比 / 2019年比



コスト増加等のマイナス要因を収益構造改革で抑え、
足下ではグループの損益分岐点（2019年比95.0%）を越える水準で推移





再生から再成長「第3フェーズ」へ

損益分岐を下げる
経営意識の一新

フェーズ1

- 財務的体力の強化（資金／資本）
- 赤字店撤退： 55店舗撤退
- 希望退職実施： 42名（約1割）
- 事業態の整理
- 組織再編： 各事業の本社を一体化
- 経営システム： SCM・人財開発着手

低投資のベースUP
既存力の再醸成

フェーズ2

- 収益を生み出す構造革新（コスト高への対応）
- 既存店のリニューアル（修繕含）
- 脱旧居酒屋： ニモ作／ダブルネーム
- 脱大型店舗： 専門店／小型店舗化
- 業態実験： フェーズ3への種まき
- 組織風土： 変革に挑戦する組織へ
- 経営システム： リアルとデジタルの融合

再成長に向けた投資
未来キャリア創出

フェーズ3

- 新たな収益構造の安定化
- 新業態、新概念の業態展開
 - 収益構造の転換
 - オペレーションの転換
 - 業態変化 ⇄ 転換
- 再拡大準備： 出店体制の確立
- 調達力強化： 付加価値の拡大
- 新経営システムへの移行と資本デザイン

2020

2021

2022

2023

2024

2025

新株予約権の概要



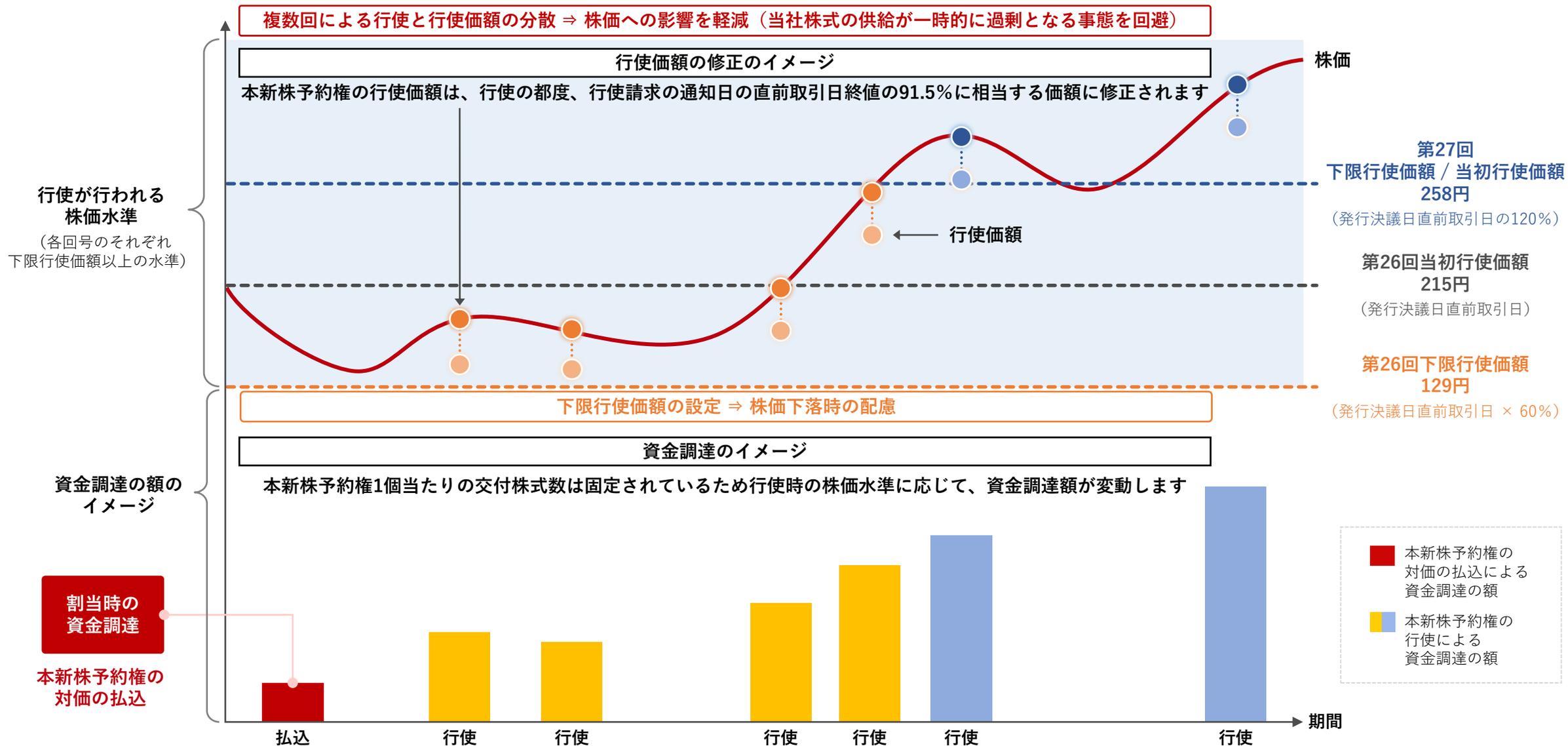
	第26回新株予約権	第27回新株予約権
割当予定先	野村証券株式会社	
発行決議日	2023年12月20日	
割当日	2024年1月5日	
行使期間	2024年1月9日から2027年1月8日まで（3年間）	
新株予約権の総数	60,000個	40,000個
潜在株式数（新株予約権1個につき100株）	6,000,000株	4,000,000株
潜在希薄化率 （発行決議日時点の発行済株式数に対する比率）	14.06%	9.38%
	合計 23.44%	
調達予定金額（※1）	約12.9億円	約10.3億円
	合計 約23.3億円	
発行価額（新株予約権の割当時の対価）	1個：64円（1株当たり0.64円）	1個：46円（1株当たり0.46円）
行使価額 （新株予約権の行使時の交付株式の対価）	行使の都度、各行使請求日の直前取引日終値×91.5%に修正	
当初行使価額	215円（発行決議日直前取引日終値）	258円（下限行使価額）
下限行使価額	129円 （発行決議日直前取引日終値×60%）	258円 ^{※2} （発行決議日直前取引日終値×120%）
行使指定（※3）	当社の裁量で一定数量の行使を指定可能	
停止指定（※3）	当社の裁量で行使出来ない期間を指定可能	

※1 調達予定金額は、当初行使価額で全ての行使が行われた場合を前提として記載しております。

※2 当社は喫緊の資金需要がある場合には当社取締役会の決議により、当該決議日の直前取引日終値と発行決議日の直前取引日終値のいずれか高い方の60%の数値に下限行使価額を修正する可能性があります。

※3 行使指定及び停止指定の詳細については、2023年12月20日付プレスリリースの5頁の「2.募集の目的及び理由（2）本新株予約権の商品性②当社による行使指定」及び「同③当社による停止指定」をご参照下さい。

新株予約権のイメージ



※ 上図はイメージであり、実際の当社株価の推移を予想若しくは保証するものではありません。

新株予約権のQ&A①



質問	回答
<p>1</p> <p>発行価額（第26回及び第27回新株予約権1個につきそれぞれ64円及び46円、1株当たり換算額それぞれ0.64円及び0.46円）とは、株価がそれぞれ0.64円及び0.46円ということでしょうか。</p>	<p>「発行価額」とは新株予約権という権利の値段であり、新株予約権の行使により発行される株式の対価とは異なるものです。割当予定先が当社の新株予約権を取得するにあたり、かかる権利の購入対価として、当社に支払う価格となります。また、割当予定先が新株予約権を行使して株式を取得する（新株予約権の権利を行使する）際に、当社に支払う価格を「行使価額」といい、これが今般の資金調達で発行される株式の対価となります。</p> <p>今般の資金調達において、第26回号の下限行使価額は129円（発行決議日直前取引日終値の60%）、第27回号の下限行使価額は258円（発行決議日直前取引日終値の120%）に設定されていますので、当社の株式が第26回号は129円、第27回号は258円よりも低い価額で発行されることはありません（但し、第27回号下限行使価額は当社取締役会決議により、第26回号下限行使価額と修正決議日直前取引日終値の60%のいずれか高い方へ修正することが可能です）。</p>
<p>2</p> <p>修正行使価額の時価からのディスカウント率を8.5%とした理由を教えてください。 また、当該水準は割当予定先にとって有利ではないのでしょうか。</p>	<p>ディスカウント率は、当社が公募増資を行うと仮定した場合のスプレッド（投資家へのディスカウント率 + 証券会社への手数料率）と概ね同等であると考えられ、妥当な水準と考えております。</p> <p>また、ディスカウント率8.5%という行使価額の水準との関係では、かかるディスカウント率を考慮に入れた上で本新株予約権の価値を評価しており、かかる評価は、第三者評価機関（株式会社赤坂国際会計）に依頼しております。かかる評価に基づいて決定された本新株予約権の払込金額は割当予定先に特に有利な発行条件ではないと考えております。</p>
<p>3</p> <p>今回の新株予約権を2回号建てとした理由を教えてください。</p>	<p>今回の発行に際しては資金調達の蓋然性と株価への影響の軽減を考慮し、2回号建ての商品設計と致しました。</p> <p>第26回号は資金調達の蓋然性に重きを置き、第26回号が全て行使されたと仮定した場合の希薄化率と割当先へのスプレッド水準、当社株価のボラティリティ等を鑑みて発行決議日の直前取引日終値の60%という水準に設定しております。</p> <p>一方、第27回号に関しては、下限行使価額を発行決議日の直前取引日終値の120%という水準に設定することで、希薄化の更なる分散と既存株主の利益により配慮した設計としており、今後の企業価値向上が株価に反映されるタイミングでの行使を想定しております。但し、当社は喫緊の資金需要がある場合には当社取締役会の決議により、当該決議日の直前取引日終値と発行決議日の直前取引日終値のいずれか高い方の60%の数値に下限行使価額を修正する可能性があります。</p>

新株予約権のQ&A②



質問	回答
<p>4 本新株予約権の行使価額の修正及び行使状況を確認する方法はありますか。</p>	<p>ある月に権利行使が行われた場合には、翌月月初めに当該月の月間行使状況を開示致します。また、同月中の行使累計新株予約権数が各新株予約権の10%以上となった場合にも行使状況を開示致します。</p> <p>割当予定先は、同社及び共同保有者の株券等保有割合が5%を超えた場合には大量保有報告書を提出し、以降株券等保有割合が1%以上増減する等の変動が生じるたびに変更報告書を提出します。これらの書類を読むことにより、その時点における同社が保有する新株予約権の数量、潜在株数を含めた保有株数を確認することができます。</p> <p>なお、当社が行使指定又は停止指定を行った場合には、速やかにその内容を開示する予定です。</p>
<p>5 行使価額が修正される所謂「MSCB」との違いを教えてください。</p>	<p>今回の新株予約権と所謂「MSCB」は、いずれも行使価額が修正される点は共通し、複数回の行使により分散して希薄化が発生するため、株式の供給が一時的に過剰となる事態が回避されやすく、株価への影響が軽減される商品設計になっております。</p> <p>但し、所謂「MSCB」は、発行時に社債発行額分の資金を調達できる反面、発行金額が固定されており、株価下落局面で転換が進むと発行株式数（希薄化）が増加するという特徴がありました。</p> <p>一方、今回の新株予約権は発行株式数が一定であり、希薄化が限定されている上、当社が株価動向を勘案して停止指定のオプションを適宜活用することで、本新株予約権の行使を一時的に抑制することも可能となっております。</p> <p>以上より、今回の新株予約権については、「株価への影響や既存株主の利益に配慮しつつ円滑な資金調達、資本増強を実行したい。」という当社のニーズを充足することが可能な手法であると考えております。</p>
<p>6 今回のファイナンスによる希薄化の影響をどう考えていますでしょうか。</p>	<p>本新株予約権全てが行使された場合、一定の希薄化が生じますが、行使により調達した資金を活用し、今後の成長基盤の確立と中長期的な企業価値の向上を図れることから、今回のファイナンスは株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。</p> <p>なお詳細については、2023年12月20日付プレスリリースの11頁の「5. 発行条件等の合理性（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」をご参照下さい。</p>



【注意事項】

本資料は、当社の第三者割当による行使価額修正条項付第26回及び第27回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）の発行に関する情報提供を目的としたものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為を目的とするものではありません。

本資料で記述されている当社の計画、戦略、判断等の将来に関する内容は、現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、潜在的なリスクや不確実性が含まれています。そのため、経済情勢、景気動向、為替変動、事業環境等の様々な要因の変化により、実際の業績等は本資料に記述されている内容とは大きく異なる可能性があります。将来に関する記載について、当社はいかなる表明や保証をするものではなく、またこれを更新する義務を負いません。投資を行う際には、必ず投資家ご自身の判断で行っていただくようお願いいたします。

【お問合せ先】

株式会社ヴィア・ホールディングス 経営企画担当

TEL：03-5155-6801 / FAX：03-5155-6250

E-mail：via-ir@via-hd.co.jp

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町519 早稲田松浦ビル2階